

小野学区連絡協議会 2021.01.17(日)10:00～11:30 小野市民センター大会議室

出席: 自主防犯推進協議会会長(伊藤)事務局長(和田)、北交通安全協会小野支部長(池上) 社会福祉協議会会長(高野)、民生委員民生児童委員協議会会長(渡邊)、人権・生涯学習推進協議会会長(木下)、青少年育成学区民会議会長(細田)、体育協会会長(山田) 文化協会会長(新田)、小野シニアクラブ会長(新井)、小野学区女性会会長(濱奥)
(朝1)柴田 (朝2)内田、徳岡 (湖1)田尻、井上 (湖2)永戸、小山、山本 (水1)佐々木、坂本、吉沢、(水2)戸嶋、光谷 (事務局)庭山、小倉「記録」

進行: 岩田小野学区自治連合会長

配付:①小野学区連絡協議会レジメ(A4・10P)

【議事】

1)岩田会長挨拶

2020.10.18 前回会議にて了承いただいていた2021年4月からの公民館自主運営への取組について、準備を進めてきました。本日は、その内容について、共有させていただきます。ご理解と、こうした方がもっといいのではなどの活発な意見を頂戴し、4月からの円滑な試行へとすすめられたらと思います。

2)出席者紹介

前回所用で欠席となっていた北交通安全協会小野支部長(池上)、文化協会会長(新田)、小野シニアクラブ会長(新井)の紹介がなされた。

3)経過報告:自治連岩田会長

10/18 連絡協議会にて公民館自主運営試行のGOをいただいた後、事務局含め執行部として、市との協議、関係者との協議等、実務的に詰めの作業を展開してきております。会議資料①小野公民館自主運営試行の課題リストに詳細項目挙げておりますが、主要な事項について説明があった。

併せて、公民館自主運営試行の次の段階としての「まちづくり協議会設立準備に向けての作業にも着手しており、その動向についても事務局から紹介させていただきます。情報共有いただければと思います。

4)審議事項「小野学区公民館運営委員会規約(案)について審議提案説明:自治連事務局「内田」

大津市から提示を受けている「規約ひな形」をベースに小野学区用として配布資料に記載の規約(案)を作成した。赤字表記部分が小野学区オリジナルというか、地域の事情を考慮し、規約に反映した部分である。

(第2条)目的:地域の交流や生涯学習などを推進する…あえてこの表現追加した。

(第4条)委員:学区の自治会からは会長のみとした。

(第6条)役員:9条会計監査、10条事務局として独立させ、役員には含めていない。

(第10条)事務局:円滑な運営には事務局機能が重要でその定義を明確化。

(第14条)個人情報:個人情報に触れる機会も多くなるので「個人情報取扱特記事項」定めての運用を前提にした表記に。

質疑

(人権・生涯学習推進協議会会長「木下」)

①第3条 事業の…との表示があるが、あえて必要ないのでは？

②コロナ禍で総会等重要決議時に対面開催でなく書面決議等の可能性もある。それらへの対応も可能な表記があってもいいのでは？

③第9条会計監査、第10条事務局の項目は、逆転の方がいいのでは？

↓

③については、別にそれでも問題はないので、変更する。①については原案のまま、②については「会則」正式制定の際に記載する。との対応で了承となった。

決議

規約一部修正の上、挙手により満場一致で、4月からの試行実施、規約、役員等採択された。

5) まちづくり協議会設立準備委員会設置に向けて

本日のレジメ P8, 「まちづくり協議会設立までの流れ」に基づき岩田会長から、できれば4月1日から設立準備会発足させたいとの意思表示と、これからの取組説明があった。

併せて事務局（内田）から、まちづくり協議会設立準備会規約（案）を本日レジメに資料⑤として掲載しているので、また見えて欲しいとのコメントがあった。

意見

(吉沢「水一総務部長」)

「まちづくり協議会」「自治連合会」「各町内自治会」との相関がどうなるのかのイメージ図の提示をして欲しい。どちらが上位かとか、財源だとか、従属する人員はどうなるのか？個別に考えると問題がありそうで、それらの相関が理解できないと傘下自治会員に対してキチンと説明できない。私自身が理解するために、この点の納得いく説明をお願いしたい。

↓

(会長・事務局諸氏から)

・組織的に、上位・下位の概念は、放棄して欲しい。自治連合会の上に、屋上屋を重ねるものではない。

・自治連合会が主体となって、「まちづくり協議会」の組織化に向けて取り組もうとしている。現実的に、小野学区学区内にも、本日お集まりいただいたように様々な組織が活動しているが、それらの各種団体と自治連合会が連携・協働して、「よりよいまちづくり」を目指そうという趣旨である。

・連合自治会は、会費をいただいて会員制の組織。よりよいまちづくりを目指そうとすれば、非会員対象にも活動を展開していく場合がある。それらの矛盾解消にも、新組織は必要である。

(人権・生涯学習推進協議会会長「木下」)

私が連合自治会長時代には、会員外へのアクションも活動の範疇とすべく会則に表現したように思うが、現状どうなっているかわからないが、地域活動としては、現存の連合自治会や各種団体が連携して展開していくことに意義があり、そうすべきであると思う。

(自主防犯推進協議会事務局長「和田」)

皆さんも持っておられる「大津市市民部自治協働課発行の（まちづくり協議会設立の手引き）のp 3の図が、イメージとして分かり易い。「おおむね1小学校校区を単位とし、地域の各種団体、事業者や個人等多様な主体で構成される」となっている。要は、各種団体が集結して協議する場（組織）。



(自治連合会長「岩田」)

令和4年度(再来年度)、小野学区まちづくり協議会設立を目標に、その準備として令和3年度は、できれば4月から設立準備委員会立上げ、検討を加えながらその内容を詰めていきたいと考えています。各単一自治会内での、班長さんや会員に対しての説明徹底も、お願いしたい。本日意見があったように、分かり易い表現等、検討していきたい。自治連合会が、主体的な役割を演じなければならぬだろうと考えており、どうやっていくかなど、準備委員会で検討となる。この新組織は、地域内の各種団体間の横串と考えていただきたい。連合の活動は、従来とあまり変わらないと考えてもらっていい。

【会長よりの会議後追記情報】

3月7日(日)10時から小野市民センターにて 説明の場(市からの説明)設定ができました。当日、規約等含め4月からの設立準備委員会立上げなど取組協議&採決を予定しております。別途関係者にはご案内をさせていただきますが、よろしく願いをいたします。

